

## 「市民の声」提案箱制度の運用状況

平成30年7月から平成30年9月までに「市民の声」提案箱へお寄せいただいたご提案等の状況をお知らせします。

平成30年7月～30年9月受付分

合計：6件(内訳 提案箱0件、ホームページ等6件)

次ページからは、お寄せいただいたご提案等の概要や一部内容をご紹介します。

「市民の声」提案等の受付・処理簿

番号	受付日	方法	提案の概要	対応内容・市の考え方	担当課
1	7/13	メール	<p><u>公園の消毒について</u></p> <p>子どもを公園で遊ばせたいのですが、毛虫を見かけると躊躇してしまいます。自然の現象で仕方のない部分もありますが、小さな子どももたくさん利用するので、消毒などの対策をお願いできないでしょうか。</p>	<p>薬剤につきましては、散布することによる人や環境への悪影響等を考えて必要最小限としております。特に人等への危害が大きい害虫(イラガ、チャドクガ等)に対しての薬剤のみを散布しております。今後も安全に公園を利用いただけるよう適切な維持管理に努めて参りますのでご理解のほどよろしくお願いたします。</p>	土木公園課
2	7/24	メール	<p><u>駐輪場について</u></p> <p>羽衣駅にある駐輪場の一時預かりがいっぱいで、なかなか利用ができません。何か対策が取れないでしょうか。</p>	<p>現在駅周辺につきましては、再開発事業等の工事によりご不便ご迷惑をおかけしております。</p> <p>羽衣駅にある駐輪場の件につきましては、利用状況を鑑みて10月より単車スペースの一部を自転車スペースに変更する等改善を図っておりますが、今なお一時預かりのスペースが不足しておりますので、引続き対策を考えてまいります。また、少し駅から離れますが、JR高架下に無料駐輪場もございますのでそちらをご利用いただけますようお願いいたします。</p>	土木公園課
3	7/28	メール	<p><u>緊急速報(エリアメール)について</u></p> <p>台風等が発生した際、他市からのエリアメールは来りますが、高石市からは届きません。最近では自然災害が多く心配なので、高石市からも配信し、避難所の開設などについて知らせていただけないでしょうか。</p>	<p>緊急速報メールの発信については各携帯電話事業者(ドコモ、ソフトバンク、KDDI)との利用契約において、配信可能項目が定められており、自治体が配信可能な項目は「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」、「警戒区域情報」「津波注意報」「津波警報」「噴火警報」「指定河川洪水情報」「土砂災害警戒情報」「東海地震予知情報」及び指定された内容に関連する防災訓練を実施する場合に限り、緊急速報メールの発信が可能となっております。該当する事象が生じた場合は、適切に緊急速報メールを配信いたします。</p> <p>また、避難所開設等につきましては、市ウェブサイトや防災行政無線屋外スピーカーによりましても広報しますので、ご確認くださいませようお願いします。</p>	危機管理課

4	8/17	メール	<p><u>動物の餌付け・放し飼い禁止の条例について</u></p> <p>動物をたくさん飼うことは問題ないと思うのですが、周りの住人に迷惑をかけるような動物の飼い方は防止するべきだと思います。住みやすい環境を整えるため、条例の制定により動物の餌付け・放し飼い等の規制はできないでしょうか。</p>	<p>現在、動物の餌付けや放し飼い禁止に関する条例はございませんが、動物の飼い方等について、広報紙等での啓発を行っているところです。今後も、動物の飼い方等に関するモラルの向上に向け、周知啓発を行ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。</p>	生活環境課
5	9/13	メール	<p><u>津波警報発令時の避難場所について</u></p> <p>現在、取石地区の避難場所としては取石公園が指定されていますが、地震が発生した際に津波に向かって非難するのは危険だと思います。堺市と連携し、高台にある鳳高校を避難場所として指定してはどうでしょうか。</p>	<p>高石市では、津波警報発令時には、津波浸水想定区域からの脱出を最優先とし、その後鴨公園等の避難場所へ避難を推奨しています。また津波浸水想定区域にとらわれず、さらに標高の高い地域への避難も有効と考えられます。</p> <p>取石地区では、全域で津波浸水想定区域から大きく外れており、津波での被害は想定されておきませんが、地震の発生以降、余震や火災の恐れに対しては、避難場所への避難が有効と考えられます。またより標高の高い箇所における避難場所の確保については、頂戴したご意見も参考に必要性について今後検討してまいります。</p>	危機管理課
6	9/22	メール	<p><u>小・中学校の看護師について</u></p> <p>高石市の小・中学校では看護師を常勤ではなくパートとして募集していますが、養育が必要な子どもをもつ親としては不安があります。市の看護師を配置するなど、常勤常駐の配置ができませんでしょうか。</p>	<p>本市では、医療的ケアを必要とする児童・生徒の在籍校に2名の非常勤看護師をシフト制で配置し常時1名が勤務する体制をとっています。このことにより、看護師の体調不良等による不在がおこらないよう配慮しておりますので、ご理解いただきますよう、お願いいたします。</p>	学校教育課